

■ 4章 再編小学校の在り方検討のまとめ

本委員会では、山元町再編小学校在り方検討委員会設置要綱第2条(所掌事務)の内容を受け、計8回の委員会を開催し視察・検討を重ねてきた。その結果として、所掌事務に挙げられている学校形態、学校施設の形態、学校の特色について下記のようなまとめとした。

1 学校形態について(設置要綱第2条第1項第1号)

- ◆9年間一貫した教育課程により指導を行うことのできる小中一貫教育学校(小中一貫校や義務教育学校)が望ましい。

[理由]

- ・9年間一貫した教育課程を作成することにより、発達段階に応じた系統的・継続的できめ細やかな学習指導が実施できる。
- ・教員間の情報交換・共有が容易になることで、学習・生徒指導が充実する。
- ・相互乗り入れ授業が可能となり、質の高い授業実践を提供できる。
- ・中1ギャップの解消につながることを期待できる。

[課題]

- 下記に示す事項については、判断材料をさらに収集するとともに、山元町の実情を踏まえ、別途、有識者による委員会を設置し検討することが考えられる。
- ・小中一貫校か、義務教育学校かを判断すること。
- ・6-3制、4-3-2制、2-2-3-2制などの教育課程の区切りを決めること。

2 学校施設の形態について(設置要綱第2条第1項第2号)

- ◆小中一貫校や義務教育学校などの小中一貫教育学校を設置するのであれば、施設一体型か施設併設型が望ましい。

[理由]

- ・乗り入れ授業や合同の行事を行うためには、移動等が容易にできる一体型や併設型の環境が必要である。
- ・一体型や併設型など、児童生徒が互いの様子を見合える環境にすることで、中学生へのあこがれ、下級生への思いやりなど豊かな心を育むことができる。
- ・小中合同の職員室にすることで、教員間の情報交換・共有が円滑になり、連

携を図ることができる。

◆特別教室、体育館、校庭、プール、保健室等の複数設置が必要である。

[理由]

- ・円滑に充実した活動を行うためには、小・中学校それぞれに必要な施設や特別教室等を設置する必要がある。

[課題]

- 下記の示す事項については、既存施設の活用可否をもとに、再編小学校設置等庁内委員会において検討することが考えられる。
- ・施設一体型か施設併設型かを判断すること。

3 学校の特色について(設置要綱第2条第1項第2号)

◆今後、再編する学校の教育課程を編成する際に、下記にあげるものを参考に、山元町にふさわしい特色ある教育活動になるよう検討することを期待する。

[特色ある教育活動に関する意見]

- 再編する学校の準備委員会が令和9年4月から予定されており、その委員会で検討することが考えられる。
- ・本町が目指す子供像の具現化に向け、しっかりとした計画をもとに取り組む。
- ・伝統文化の継承、地域の産業、地域との関わり、防災学習等に取り組む。
- ・小・中学校の合同による行事を実施する。
- ・他地域、他校、他学年等との交流学习を推進する。